

文化サークルの質問内容と字粒の解説

発行 文化センター

A6.1 質問 …… 大学における文化活動を認めとか認めないか。

解説 …… 認めるとも認めていとも言えない。なぜなら何で認めると、これは同時に文化サークルに対して歓迎援助をも含むことであるからして、現在のように出歩き長がある状況にあっては認めることは言えない。しかし文化サークルを管くどうなんて思つていいない。多いに活動してもうっつけよう、だが援助は出来ない。

解説 …… 学内混乱を避けるためが骨子で、文化部室を「複数」では、学生の自治活動への対応であり、文化サークルの活動の場を奪い合ふ競争情勢を避けてやるようにも思える。

A6.2 質問 …… 一号館内にあるラジオ・握手・自動車部・立派園（？）の部室が既に存在するのに、島嶼所附属部使用している部室を文化センター（？）が立派（？）に寄り、その部室を即ちアクトしたのはなぜか。

解説 …… そのような事実については詳しく知らざつて聞えられないので、いかの部屋は学内違うの找石に使用される想がするので、改めざうと更づいていた。

解説 …… 学生の自由の活動を認めると、は大致を批判してゆかねばならないと考える。文化サークルにおいては学生の混乱を避け、秩序を守る為にはある程度規範になつてしまはずが、かといって、うれしくて禁止してしまは、と既には、学校は積極性に合つてもうラジオ・サークルが室内の混乱を避くものと想えて、多く思われ、また学生の自由の活動を認めると、は、支倉を批判してゆかねばならないと看えらるの動きが特筆されただけでも思えて、いることを思われる。

A6.3 質問 …… 僕をしてこの学生にてて活動の場として重視であるホールを再開作る意を有するか。

解説 …… 今も既に用のホールを改進してゆるが、改進された結果にあって、5号棟1階の食堂のような形はできない、学生が親い食事を取ること、教室、くつろいで飲んで飲んでタバコも出来るような場所に新しく備えたい。

解説 …… 学後は必ずウエーブが食堂に使用されたために、そのためには改進して自由に食堂には構造からして使えなくしないように、また改進中の期間はもうろん使用出来ないという事実を、改進の期間を長めずすることによって想つておられる。

A6.4 質問 …… 今般に工学科棟にて予定があるのか。

解説 …… そのような予定は全くない。現在は社説で騒がれておりまでもが頭も空い、工科棟内に現れた跡の工学科は新聞を買っている。たゞ学生が自主的に用こうといふ動きが出来ても、後期はしないが、夏向はしない。またそのような動きが出来たとしても、かくかくの工科の施設は貸せない。

A6.5 質問 …… 部員使用の為には現在許可が必要であるが、36条が無くなれば現れ許可申請書では本音しいのではないか。

解説 …… 36条が無くなると同時に、制度（制度）を「うつ」活動の権として保証すればならないという規則も無くなってしまった。と言つて学生に制度を保証しないことをわざにもいさるいので、運営上許可いう點で学生に使わせているのである。その場合10月に提出した書類も廻作成している。

解説 …… 管理者自身の内容と36条が無い等、という事実では何と文化の空ひがなう方を学校はして、さがすがするとして、今般は直前に36条撤廃の危機を覺えているのが現わしい。

A6.6 質問 …… 文化部室をいつ開けるつもりなのか。

解説 …… 今の既の状況に不満から今までとは運営は出来ない。

解説 …… その弊は、たぶん6月23日の吉川事件が起きた後、ヨリ9月の夏休みが終つてからあるよう。

質問 …… 以上でよくわかりぬからに本日の学習には一足飛びたるい到底に多くの事態が、かねておかけです。特に自ら的を自由な活動を押し進めようと買うと、まことに立ちはだかるのです。物はこのまま景清さう日を置いてはいけないと想ひます。